

令和2年 第1回松田町議会定例会 会議録 (第2日目)

令和2年3月4日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

1 番	—————	2 番	古 谷 星工人	3 番	内 田 晃
4 番	平 野 由里子	5 番	田 代 実	6 番	井 上 栄 一
7 番	南 雲 まさ子	8 番	中 野 博	9 番	飯 田 一
10 番	齋 藤 永	11 番	寺 嶋 正	12 番	大 館 秀 孝

2. 欠席議員 1人

1 番	唐 澤 一 代
-----	---------

3. 説明のための出席者 10人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	浄 泉 和 幸	—————	—————
参事兼総務課長	小 田 隆	—————	—————
政策推進課長	鈴 木 英 幸	—————	—————
—————	—————	子育て健康課長	川 本 博 孝
—————	—————	—————	—————
参事兼観光経済課長	石 井 久	環境上下水道課長	依 田 貞 彦
まちづくり課長	高 橋 英 雄	教 育 課 長	遠 藤 洋 一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	竹 内 淳	書 記	加 藤 久 美 子
---------	-------	-----	-----------

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。松田町議会定例会本会議第2日目を迎え、議員各位には定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。

この定例会では感染予防対策のため、傍聴者の方にマスクの着用、くしゃみ、せき、発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などをお願いしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、発言の際はマスクを外して発言してください。また、議場は閉鎖された場所です。長時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の議案に対する説明などは今まで以上に的確かつわかりやすく行い、議員各位におかれましては要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞、町民の不安感の増大など影響を考慮して、町長から委任を受けた課長職の出席については、一般質問に対する答弁に支障がない範囲で必要な人員とします。

報告します、唐澤一代議員におかれましては体調不良のため本定例会を欠席いたしますので、御承知おき願います。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名です。よって地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
(9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

きのうに引き続き、一般質問の試験録画を行います。事務局は録画の準備をしてください。

議 長 日程第1「一般質問」を行います。

きのうに引き続き、一般質問を通告順に行います。受付番号第7号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

6 番 井 上 それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第7号、質問議員、第6番 井上栄一。件名、松田町の将来財政推計について。

要旨、来年度の町一般会計予算は松田町小学校整備事業等により50億7,000万円となる大型予算であります。小学校建設に6億円、小学校整備や防災行政無線などの財源として町債7億2,000万円を起債する予算であり、町の将来財政推計を踏まえた財政執行が町のかなめであります。

そこで、令和2年度予算における起債借入額や今後の確定した小学校整備事業などの借入額を含めた現実的な町の将来財政推計についてお伺いをいたします。

町長 皆さん、おはようございます。定例会2日目よろしくお願ひ申し上げます。それでは、井上議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、町の将来財政推計を鑑みたとき、少子高齢化による歳入減並びに歳出の増加が見込まれ、町政運営が今以上に創意工夫や連携協力を賜り、確かな選択による行政運営が必要となることを予測しております。その要因については、人口減少、特に生産年齢人口の減少による税収減や高齢化社会を迎えていく中で、高齢者医療費の増加や公共施設その設備、公共インフラの老朽化に伴う維持管理費のランニングコストの増加が見込まれることは御承知のとおりと存じます。

地方の財政需要は、社会福祉関連分野を中心に今後も増加が予測され、人口が減少しても歳出を減らすことが容易でない状況でもあります。このような中、第6次総合計画策定の時点においては、2019年度から2022年度までの財政推計を示し、計画の着実な推進を図る観点から、前期計画期間を4年間とし、財政的な裏づけを示した推計を含め御提案申し上げ、平成31年第1回定例会において議会の御決議を賜り、現在に至っていることにつきまして、まことに感謝申し上げます。

今後の財政運営については、大型公共事業の松田小学校建設事業や新松田駅周辺整備事業を推進することを含めて、御理解をいただいた長期財政推計をベースに、その年ごとの社会経済状況や行政環境の変化に応じるとともに、より推計の精度を高める観点から、将来財政推計においては、毎年度の当初予算の状況を反映させるため、所要の検証、分析、見直し等を行っているところでもございます。

特に、財政健全化については、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにする地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年4月に全面施行されております。この法律に定められた健全化判断比率は、4つの財政指標として毎年度ごと公表が義務づけられております。比率が一定の基準を超えると、町が財政健全化計画を策定し、国や県の報告が必要となり、国の許可を得なければ地方債の発行ができなくなるといった許可制限でございます。

このような指標をもとに、町民が求める大型公共事業を計画的に進めていくため、令和2年度予算案を基本に推計いたしました実質公債費比率の推計見込みにおいては、最も高くなる約14年後の2034年には、昨年お示しをいたしました実質公債費比率13.2%より下がっており、13%を推移することが予測されております。この新しい財政推計では、小学校整備事業費の初期財源として土地売却費や財政調整基金などを合わせて約5億5,000万を初期投資として推計をして、5億5,000万を前回は投入することで推計しておりますけれども、今回はあえてそれを入れないときの推計として13%となっております。ちなみに土地の売却分として3億5,000万ほどの投入をした場合は12.4%となる見込みでございます。今後も、現時点から約14年後の数値を見据え、計画的な準備と覚悟をもって引き続きオール松田で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今後の松田小学校整備事業や新松田駅周辺の整備事業における借入金を含めた現実的な町の将来財政推計において、現時点では2025年以降、約10年間の公債費の償還額が令和2年度予算案に対して年ごと増額傾向となりますが、大型投資事業が順に終了してまいりますので、その分も投資費用が減っていくということになります。

今後は、将来を見据えた確かな選択と健全な財政運営を推進するために、毎年度ごとの将来財政推計が重要となり、その財源の担保として歳入の維持確保や基金等の蓄えが必要となります。歳入においては、町が所有する土地等について売却を含めた最も有効で有益な活用と、市街化区域内にある民間の空き地など未利用地の解消や空き家の利活用を含め、積極的な利活用を図るため、官民連携による新たな手法やアイデアを取り入れ、土地の活用による定住人口の

増加策を推進することで計画的に歳入を確保し、その財源を将来の子供たちへの投資、財政負担の軽減や平準化のために基金へ積み立てていくことを考えております。

さらに、本年度策定する立地適正化計画、コンパクトシティアンドネットワークの推進により、緩やかに中心市街地へ人口を移動させるために必要な中心地の土地利用とエリア外にある土地の利活用についても用途を見直し、住居系の用途から企業誘致が可能となる用途への見直しを推進してまいります。また、既存の事業においても、国・県等の補助金を獲得し、一般財源を抑えるための取り組みを進め、受益者負担の原則に基づき、公共施設の使用料や利用料の見直し等を順次進めてまいります。

歳出の抑制策については、行財政改革に伴う事務事業の見直し等を町民の皆様方に御理解をいただきながら進めていくことで現実的な財政推計の年度当初の予算時期に作成し、町民の皆さんに公表してまいります。

最後に、将来の松田町を見据えた人材の育成に関する投資や町民要望の実現をしっかりと行うことの必要性を十分に認識した上で、大型投資事業の推進による将来への影響を抑えるために、予算の配分の重点化・効率化を図り、無駄なく実効性の高い施策を選択することによって、持続可能な財政基盤を確立してまいります。

同時に、厳しい財政環境であっても、中長期的な取り組みを着実に実施するとともに、本町が直面している諸課題に的確に対応し、持続、発展、進化していくため、多様化・複雑化する町民ニーズに応えるべく効率かつ効果的な施策を強力に今後も展開してまいりますので、引き続き建設的な御意見、御協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

6 番 井 上 答弁ありがとうございます。それではですね、再質問をさせていただきます。まず、今、1点目といたしまして、今、町長の答弁の中にですね、2034年度がピークでですね、13.0%になるという答弁がございました。起債のほうはですね、今までの許可制度からですね、変わりました、公債費の比率に対するパーセンテージ等も変わっています。実質公債費比率、一つのですね、区分といたしまして、18%以上の地方公共団体というのは、以前と同様にですね、許

可が必要というふうになっています。それはやはり、18%以上であれば、やはり町が、それぞれの地方公共団体が健全な財政運営を図らなければいけないという、そういう視点に立ったですね、18%という区分だというふうに考えています。

先ほどの中でですね、先ほどの町長の答弁の中で、以前のもので、昨年5月ですか、に財政推計のほうをですね、いただいておりますけれども、そのときは2035年がですね、ピークであったということで、それに対しまして、その13.2%から13%になったと。さらにですね、財源として、松田小学校整備事業においては、土地の売却分5億5,000万円を計上してあったが、今回の財政推計ではですね、その5億5,000万円分を公債費のほう、起債借り入れの財源としたというふうな説明だと思います。

まず1点ですね、そういう形で松田小学校の整備事業にかかる借り入れがですね、ふえたにもかかわらず、実質公債費比率が下がった理由というのをですね、お聞かせ願いたいと思います。

政策推進課長 前回と今回の、今、推進をしている中でですね、大きく増減の理由といたしましては、歳入のほうなんですけども、当初の見込みより町税収入が1,700万円ほど、推計に対してプラスになっている状況でございます。それと、地方交付税の増税がでございます。今回はさまざまな社会保障の部分でおおむね9,000万円ほどの増加、歳入の増加した推移となっております。そうしたこととですね、あわせて、平成30年度の決算状況におきまして、その事業に過去の住宅整備事業がございました。その事業に起債がですね、当初予定より交付金、補助金が4,000万ほど多くもらえたので、そこで起債を減らしたというものを全部含めたトータルとして、このようなパーセンテージになったというところがございます。以上です。

6番井上 パーセンテージ0.2%の分の増減というのと、かなりその交付税のほうのですね、金額とかですね、税収見込み等のですね、額によっても変わってくるというふうに思います。これについては、また後ほどですね、詳しい説明等があるかと思しますので、詳しい内容についてはですね、そこでまた質問をしたいと思いますが。先ほど町長はですね、歳入減の中で税収減というふうに言われま

した。今、担当課長の説明ですとですね、町税収入で1,700万円ふえたということですが、それはですね、ずっと2020年度以降の見込みにおいてもですね、それをふえたというふうな見込みで実質公債費比率を算定をしているのかというところが、ちょっと気になりますので、それについてもお願いをしたいと思います。

またですね、松田小学校整備事業については、これは令和元年度の補正予算で債務負担行為が設定されております。その中ではですね、限度額は28億9,600万円という大型事業でございます。債務負担行為の中の財源としては、令和2年度の当初予算書の中でもですね、町債は23億1,000万円という形であると思います。先ほど、町長の答弁のあった公債費負担比率においてはですね、金額的には18億6,000万円ということで、2019年の9月に示された財政推計とですね、大分開きがあると。2019年9月の財政推計ではですね、借入額は13億500万円、その中で先ほど町長が言われた土地の売却代が入っていないということで、それを足しても18億5,500万円ということだと思います。債務負担行為のほうではですね、借入額は23億1,000万円となっています。それはですね、債務負担行為のほうの変更ということで、その財源の内訳をですね、取り立てて変更する予定はないのか、その2点をお伺いをいたします。

政策推進課長　　まず1点目のですね、税金につきましては、当初の昨年示した財政推計におきましての数値に対して令和2年度の今回の予算が1,700万円増。今回の今している推計については、この令和2年度の予算に基づいた推計をしておりますので、今後については、そんな推移になっております。なので、昨年の推移と今回の推移を比べて毎年1,700万円がプラスになるかという状況ではございません。もう一つがですね、2019年度に当初小学校の借り入れということで、これはもちろん土地の売却を含めたものと、財調2億円を崩す5億5,000万円を想定した額を差し引いて18億から13億になったと、5億5,000万減ったということでございます。今回示しているのが、土地の売却を1回含めない形で示したことにより18億の金額の記載に戻ったということでございます。

債務負担行為につきましては、今、予算のほうでも示しております当初の小学校の特別委員会のお示しした推計では、補助金ですね、補助金が当初

予定したよりも現在、町のほうで鋭意努力した中で、補助金の獲得ができる見込みが多くなったということがございまして、今回、18億6,190万円と、現状、を示させていただいておりますので、ここにつきましては、財源の補正なので、ここにつきましては、改めまして議会のほうに報告をさせていただき、毎回説明をしていきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

6 番 井 上 それではですね、松田小学校整備事業の借り入れにつきましてはですね、今後、18億6,000万円を超えることはないというふうな認識でいいかというふうに思います。

それではですね、次の質問でございますけれども、松田小学校整備事業についてはですね、議会のほうもですね、その債務負担行為については議決をしたものでございます。また、この今回ですね、令和2年度の当初予算からですね、新松田駅整備事業の準備事業が始まるということで、2023年度から31年度の総事業費が49億円、起債は11億6,000万円というふうに聞いております。ここで設計委託等ですね、新松田駅周辺整備事業の設計委託等の準備事業が始まりますが、財政推計についてというふうな質問でございますので、まず財政面から見てですね、新松田駅周辺整備事業の進行状況、進捗状況等について、どういふふうにかををお願いいたします。

政 策 推 進 課 長 財政的な立場から申しますと、当初の計画の40億、48億ですね、これをもとにさまざまな計画をもって現在進めております。起債あるいは組合施行のほうも、まちづくり課を中心にですね、進めているということで聞いております。なので、今のところこの状況で推進するというふうには財政としては考えております。以上です。

6 番 井 上 49億円というですね、先ほどの小学校整備事業もですね、28億というふうな大型事業で、さらにそれをですね、上回る事業であります。財政担当の課長から見てですね、それらの執行については、このままでですね、進んでいいのか、または大分ですね、さまざまな面で財源をつかんでいかなければいけない、集めていかなければいけないのかですね、その辺はその他の財源があるので、このまま推移をしても大丈夫じゃないか。そういうふうな考え方の中で、

当初の計画であるから、そのまま進めるということではなく、財政的な見地から見てですね、町の安定的な財政運営の中でもやはり厳しいのかそうでないのか、そういった意見をお伺いをしたいと思います。

政策推進課長 現在ですね、令和2年度に基づきます財政推計を確立して進めております。ここを見ますと、先ほど言いましたとおり、土地ですね、町有財産をやはり積極的にやらなければ、町としての財政状況の収支は非常に厳しい状況にあるということは今も理解しております。そうした中で、町のほうとしましては、さまざまな町税外ですね、税以外の財源をどう確保していくかということが歳入面ではございますので、そこは今後、行財政改革を含めてですね、積極的にやっていかななくてはならない、これは私だけではなくて職員全部でその辺の財政推計を見ながら進めていく、事業を進めていくものになります。

また歳出面にしましてもですね、歳入面の確保及び、この両面から見つけていかななくてはいけないので、歳出のさまざまな抑制、例えばなんですが、人件費にしてもそうです、さまざまな部分で新しく事業が終わってくることによって、その人件費もですね、さまざまな角度で減少していかななくてはならないという推移、それと、一般的な政策的な面の部分、例えば事業の補助金等もありますので、そうした部分の行財政改革を進め、皆様のほうに今、町の財政はこうであるというものを共有してですね、進めていきたいというふうに考えています。以上です。

6 番 井 上 最初の歳入の確保については、昨日の一般質問の中でもですね、町有地の売却についてという一般質問がありました。なかなか、それを見るとですね、土地のほうの売却、町有地の売却というのは厳しいのかなというふうな印象を持ちましたが、そういった面で進めていかれるということで理解をしております。

新松田駅周辺整備事業、財政的な面は今お答えがあったことかというふうに思いますが、これらですね、事業が令和2年度から準備作業が始まるという中でですね、担当課長としましては、さまざまな今、地元の関係者等とのですね、交渉等が進んでいるかというふうに思います。現在的にですね、新松田駅周辺整備事業のですね、住民の理解なり今後のですね、交渉の状況なりについて、今現在ですね、松田の町民なり関係者のほうの感触としてはどういったも

のがあるかというのが、わかったらお知らせいただきたいと思いますが。

まちづくり課長 御質問のですね、地元の関係者、権利者の方々の理解の状況または事業の浸透しているかという御質問でございます。12月にですね、昨年の12月に地元の方、権利者の方をですね、お招きしてですね、まちづくり懇談会という形でお話し合いをさせていただきました。そういった中では、9名から10名の方が御出席いただいたと思いますけども、その中では、事業が、話が大きすぎてですね、なかなか理解ができないよと、それからもう一つが、具体的な絵とかものがないと、なかなか意味が伝わりづらいと、そういうことを地権者の方の中から御意見を頂戴しました。現在ですね、そういったことを踏まえてですね、まず一つにはですね、なかなか懇談会をやってもですね、時間的に合わない、昼間は仕事をしているんだよと、逆に夜はちょっといろんな行事があって出れないんだよと、そういった方々がいらっしゃいますので、じゃあ個別にもう一度アンケートを全地権者の方にですね、おうちにお伺いして、もしくは役場にお越しただいてですね、全権利者の方とアンケート調査を今、行いました。その結果の中では、まちづくりに対して、その駅周辺の整備に対してはおおむね理解をいただいております。ただ、事業の方法とかそういったことになると、テクニカルな部分については、今後さらなる説明が必要になると、自分の財産はどうなっていくのかと、そういったことを具体的に示すための資料づくりを今、始めておりますので、事業的にはある意味順調に進んでいるというふうを考えております。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。新松田駅周辺整備事業のですね、スケジュール表というのをですね、以前、計画案の中でですね、配付をされております。その中では、今、そういう地元のほうの関係、対策としてはですね、順調に進んでいるという答弁ございました。全体のですね、スケジュールとしましては、もう2019年からですね、都市計画決定の手續と、北口はですね、勉強会等、集約施設については事業に関する勉強会等が始まっているというようなスケジュールがございます。あと、鉄道関係のほうはですね、大分、設計協議とかですね、そういった段階に入るといふようなスケジュールが示されておりますが、今答弁いただいた地元関係以外のですね、そういった他のですね、スケジュールに

については、どういうふうな進捗であるかお伺いをしたいと思います。

まちづくり課長 　他の機関、交通事業者であるとかそういった機関等についての進捗状況でございませう。現在ですね、鉄道事業者であります小田急電鉄さんとはですね、来年度、橋上駅、橋上駅舎についての、基本的な設計を行うための委託の準備を来年度予算で計上、令和2年度の予算で南北自由通路また橋上駅舎について、小田急電鉄さんの協議を行うということで、来年の5月ごろには協定を、その事業の委託の協定を結んでいきたいというふうに考えております。それに伴いまして、JRさん、各バス会社さん等とも、そういった駅前広場等の取り扱いについて協議を進めていく予定になっております。以上です。

6番井上 　わかりました。都市計画決定の手続はですね、大分、2019年から22年ということですので、それについてはですね、また後でですね、お教えいただきたいと思ひます。

　3点目といたしましては、松田町の財政需要の中で、松田小学校整備事業、新松田駅周辺地域整備事業という大規模な事業がございませう。また、それ以外もですね、この令和元年度の予算の中で、急遽ですね、補正予算で町民文化センターの改修事業等がですね、上程されました。そういった関係の中で、やはり松田町においてはですね、公共施設、インフラ施設等の改修の計画というのが全体事業費として見れば大分大きい金額で、町のほうで発表されています松田町の公共施設整備計画の中では、30年間ではやはり187億円、20年間でも148億円というふうな、また、先ほどの事業とはですね、桁が違う金額が将来更新をするための必要な費用だということて発表をされているところだと思ひます。

　松田町の場合ですね、大体年間で約5億7,000万円、50年間の更新で全体費用が283億円、平均すると年間で約5.7億円がかかるということで、5億円としても10年間でもう50億を見込まなければいけないというふうな計画が示されていますが、実際にですね、今後、これは国のほうの指針に基づいて公共施設整備計画を立てたと。実際にはですね、これらの整備をですね、どういうふうにするのか。当然、先ほどの財政担当課長の説明の中にはですね、財政推計等の中にも、公共施設の整備計画の必要費用というのは見込まれていないというふ

うに考えます。それでよろしいのかというのを財政担当課長にお聞きしたい。
また今後のですね、その町の財政面における公共施設の整備計画の詳細計画等
についてどうなのかというのをですね、お伺いをしたいと思います。

政策推進課長　　まず1点目のほうなんですけども、財政的な立場といたしまして、令和2年
度にこの公共施設の個別計画、いわゆるマネジメントにつきましても、金額的
には200万円ほどの予算を計上し、そこにおいて事業を進める予定でおりま
す。以上です。（私語あり）

すいません。まず、長期財政計画の中には、新たな更新計画の費用には計上
しておりません。以上です。（私語あり）

参事兼総務課長　　公共施設ですね、個別管理計画ということで、先ほど財政課長のほうから
申しましたとおり、令和2年度で予算を計上いたしまして、個別の計画を立て
てまいります。これについてはですね、平成28年度に全体の、先ほどおっし
ゃられた年間5.7億円というところでの数字が出てございますけれども、これ
全部をですね、する考えはございません。将来に向かってですね、必要となる
その施設の詳細計画を立てるというところでの予算計上をさせていただいた中
で、その辺は執行者の中ですね、施設を見きわめた中で個別計画をしっかり
とつくっていくというところで、それについては当然、国の補助金を受けられ
るような形につくっていかなくちゃいけないというふうに考えてございますの
で、その辺は見きわめさせていただいた中で作成をしていくというところで
ございます。

6 番 井 上　　財政推計には反映をしていないということは理解をしました。また詳細計画
についてはですね、この令和2年度の予算の中で、先ほど財政課長のほうから
200万円という金額の中でですか、それで策定をしていくということで理解を
しました。

財源等についてはですね、こういった公共施設の修繕であるけれども、やは
り国等の財源が得られるというふうな説明だったと思います。できるだけです
ね、そういった財源を活用した中でのですね、公共施設整備を図っていかないと、
なかなか厳しい財政状況の松田町にとっては、公共施設とかですね、さら
にインフラですね、町の町民の生活に欠かせないインフラ整備、インフラの更

新というのはどうしても必要な事業だというふうに思います。そういったところはですね、理解をさせていただきました。

あと、町のですね、財政推計に含まれていないかというふうに思います、そういった事業の中で、ごみのですね、施設整備、東部清掃のですね、施設については、もう大分老朽化が進んでいるという中でですね、足柄上地域のごみ焼却施設の広域化についてのですね、状況はどうかということとですね、もう1点、前から一般質問の中でも質問をさせていただいておりますが、簡易水道事業とですね、下水道事業の公営企業化というのが、もう待ったなしでその時期が来るというふうに思います。平成35年ですので、令和5年ですか…令和4年ですね。ということで、準備期間等を含めれば、もうあと三、四年しかないという中でですね、それらのごみ処理施設とかですね、公営企業化に向けた部分でのですね、財源としてはどの程度のものを見込まれるか、担当課長のほうでですね、ごみ処理については金額的なものは結構ですけれども、方向性、将来計画等について、簡易水道と下水道事業の公営企業会計の適用に向けた必要経費等はどのぐらいを見込んでいるのか、わかりましたら答弁をお願いしたいと思います。

環境上下水道課長 それでは、井上議員の御質問にお答えしたいと思います。御質問の第1点目のですね、ごみ処理検討化における検討状況でございます。現在ですね、南足柄市を事務局といたしまして、足柄上地区ごみ処理広域化準備室の中で事務局をですね、南足柄市に事務局を置きまして、そこでごみ処理広域化に向けた検討を行っております。大まかなスケジュールでございますが、今年度中ですね、いわゆるごみ処理に関する基本方針を策定し、おおむね今から8年後にはですね、8年後のですね、工事の完了を目指しているところでございます。工事の、当然、ごみ処理にかかる広域化でございますので、ただ単純にいわゆるごみ処理の施設をつくるということだけにはとどまりませんので、いわゆるごみ処理の分別等のですね、ある程度は統一化ですとか、ごみのさらなる減量化等々のですね、検討が当然ございますので、今後そうした作業をですね、1市5町広域化の準備室を中心にですね、さらなる事業化に向けた検討を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

それと御質問の第2点目のですね、いわゆる簡易水道事業とですね、下水道事業のですね、いわゆる公営企業会計化に向けた取り組みでございます。議員御指摘のとおり、令和5年度に向けて、令和5年度につきましては、いわゆる全市町村、いわゆる今までは1万5,000人未満のですね、市町村につきましては適用対象外でございました、いわゆる簡易水道特別会計及び下水道事業の特別会計につきましても公営企業化が図られるというふうなところでございます。公営企業化に向けてはですね、いわゆる従前のいわゆる財産のですね、洗い出し、いわゆる企業としての資産がどの程度あるのかというふうな資産のいわゆる試算を、当然、試算をしていかなければならないというところとですね、現在のいわゆる債務ですね、いわゆる起債等のですね、償還を今後どういうふうな形で企業の中でやっていくのかというふうなところの検討が当然あるところでございます。今後、企業化に向けていわゆる試算等はまだしている状況ではございませんが、当然、企業会計の原則に基づきまして、いわゆる受益者負担の原則に基づいてですね、当然、その企業会計の中で完結していかなければならないというふうなところの、いわゆる原則を崩すことはないにしろですね、いかにしてですね、受益者のですね、劇的な費用負担の増加を防ぐべく、どういうふうな取り組みをしていくかというのはですね、財政的な措置を含めてですね、今後検討していきたいというふうに思っているところでございます。説明は以上でございます。

6 番 井 上 ごみ処理のほうはですね、8年後の工事完了ということで、これはですね、基本計画、来年度令和2年度に基本計画が策定できるという理解でよろしいでしょうかね。

環境上下水道課長 いわゆるごみ処理の事業の推進に基づきましては、いわゆる補助金をもらうに当たってですね、地域計画というごみ処理、一言で言えば、ごみ処理広域化のいわゆる実施計画的なものをですね、定めなければなりません。これについてはですね、いわゆる令和2年度、来年度の策定に向けて現在作業を進めているというところでございます。以上です。

6 番 井 上 了解をいたしました。また、簡水・下水がですね、公営企業会計適用になるということで、それらについての費用の試算はこれからだということだという

ふうに理解をしました。それらにつきましてもですね、財政面における一般会計財政にはですね、かなり影響があるかと思えます。それらが判明次第ですね、議会のほうにもですね、お知らせをいただきたいというふうに思います。

最後になりますが、それらの町のですね、財政推計についての状況等をですね、説明をいただいた中で、事業としてはですね、松田小学校はもう始まっております。その次の事業としての新松田駅周辺地域整備事業等々についてですね、今後の町長の事業に対するお考えをお聞きして最後としたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

町 長 ありがとうございます。第6次総合計画を策定に当たり、アンケートをとらせていただき、町民の方々の多種多様なさまざまな要望の中で、やはり一番大きかったのが駅周辺の整備をしっかりとやっていただきたいということを念頭に第6次総合計画を策定したというふうな認識を私は持っておりますので、その方々の気持ちをですね、しっかりと計画を立てて着実にですね、進んでいるんだというふうなことで進めていくというのを、今、現町政を担っている私の役割じゃないかなというふうに思っています。

ただ、それには先ほど来からお話があられるように、ありますとおり、財政的な面がしっかりとしておかなきゃいけないです。そのためには、町民の方々にもですね、そういった御負担がないように、順調に町政運営していくためには基金をしっかりとためていかなきゃいけないこともありますし、そのための基金というのは、何かしらを勇気をもってやめなきゃいけない事業も当然、出てくることもあります。それは、先においしい思いを、今おいしい思いをして先に苦勞するのか、今苦勞して先に安定したまちづくりをしていくのかということをおし上げると、私は今の自分たちが責任を持って未来を担っていく子供たちがまた戻ってきてもらえるようなまちづくりをするためには、今回のアンケートの結果を通してやっていかななくてはいけないということをお示ししながらですね、また、だからといって、財政負担の先送りをするということも、極力減らしていかなきゃいけないという、本当に一個一個の、一步一步がもう本当に確かな選択を本当にしていかなきゃいけないというふうに思っていますので、町民の皆様方への説明、また議会の皆様方に対する御理解をいただきなが

ら、毎年毎年の町政運営をですね、進めてまいりたいというふうに考えていますので、引き続きですね、先ほど来お話しいただいているように、さまざまな建設的な御意見をいただきながら、今後進めていくことを、ここで御報告申し上げて終わりにします。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。ぜひですね、議会とですね、町長というのですね、両輪だということで、的確な情報をですね、議会のほうにも出していただき、双方でですね、考えて町のですね、財政についてですね、いろんな形でですね、発言をしていきたいというふうに考えますので、よろしくをお願いします。以上で終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、受付番号第7号、井上栄一君の一般質問を終わります。

課長の入退場まで暫時休憩します。課長が入場次第再開いたします。課長は速やかに退場、入場をしてください。 (9時49分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (9時53分)

次に、受付番号第8号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 平 野 議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。受付番号第8号、質問議員、第4番 平野由里子。件名、まちづくりにおけるSDGsへの理解を進めるには。

要旨、国連で17の持続可能な開発目標、SDGsが提唱され5年目となりました。最初は高尚なレベルでの遠い話と思われていたかもしれませんが、今や松田町でも第6次総合計画に各目標がひもづけられるまでになりました。そこで、以下の質問をさせていただきます。

(1) 町民や職員に理解は浸透しているのでしょうか。どのような啓発を行っているかお答えください。これはちょっとこの質問をした、何ていうか、下地というのは、今回、私、産業厚生委員長として再エネの条例のことも当たらせていただきましたけれども、やはり、その前提としてこのSDGsが本当はあるはずではないかなというふうに思っていたものですから、町民への理解が足りないのではないかとというふうに最初に意見があったときにすごく驚いてしましまして、その辺のところをもう一度、この案件だけじゃないんだろうなど。あそこに上がっていた第6次総合計画、全部ひもつけられていたのに、

その辺のところがいまいち了解が得られてないんだらうなというのがちょっと心配になりまして、この質問を上げさせていただきました。どのような啓発を行っているかということ。

そして（２）番、その今度子供たちですね。SDGsというのは2030年までの長期的な指針ということで発表されているので、そのころに大人になる子供たちに向けてどのように取り組んでいますかと。

そして（３）番は、これはSDGsの３番に上がっています、全ての人に健康と福祉をにつながるんですが、住民検診についてです。松田町ではマンモグラフィによる乳がん検診、40歳以上の女性に隔年で実施をしております。30代女性にエコーによる検査を、検診を実施するお考えはありませんかということで、よろしく願いいたします。

町 長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、SDGsとは、サステナブル ディベロップメント ゴールズの略で、持続可能な開発目標として2015年9月、国連の持続可能な開発サミットにおいて、日本を含め、150を超える加盟国の参加のもと、2016年から2030年までを国際目標期間として全会一致で採択されたものでございます。このSDGsは、誰ひとり取り残さないという理念のもと、17の目標として、経済や社会、人権、環境をめぐる広範囲な課題に総合的に取り組むもので、国際目標は貧困、保健、教育、エネルギー、持続可能な都市や持続可能な生産と消費などについて定めております。また、17の目標においては、169のターゲットがあります。日本におけるSDGsの取り組みについては、国においてSDGs推進本部が発足され、平成28年12月にはSDGs実施指針を策定しております。

それでは、1つ目の御質問にお答えをさせていただきます。まず、SDGsに対する職員の理解度を高めるために、これまで2市8町で取り組む広域連携事業として、小田原市が中心となり開催した職員研修への参加を初め、内閣府と地方創生SDGs官民連携プラットフォームが主催する国際フォーラムなどの講演会や、関係人口創出事業での勉強会に職員が参加しているところでもございますが、時期の関係もあり、参加できている人数が少ない状況であります。

また、平成2年度予算編成では、第6次総合計画基本構想を達成するため

のアクションプランに合わせて、このSDGsの目標がひもづけられていますので、その理解と考え方を各職員が学び、予算編成に取り組みましたが、まだまだ理解や知識が低い状況にあります。今後も引き続きSDGsに対する職員の理解度向上と意識の醸成に向け、職員向けの研修会を開催するよう、関係機関と調整を進め、あわせて職員の自己研さんを進めるため、先進事例の情報収集や広域連携での事業に参加するなど、積極的な行動をとるよう促してまいりたいと考えております。その上で、SDGsと現在取り組んでいる各種事業との連動性を認識させ、持続可能な開発の三面側であります経済、社会、環境の調和した取り組みとなるよう、意識づけの強化を図ってまいります。

続いて、町民向けと、2つ目の御質問にあります子供向けの取り組んでいる事業について、あわせてお答えを申し上げます。SDGsの4番目のゴール「質の高い教育をみんなに」、10番目のゴール「人や国の不平等をなくそう」に当てはまる町民向けの事業として、市町村教育委員会主催の人権教育の推進について、子供の人権について考える場や、人権教育研修として、多文化共生について考える講演会を開催しています。また、県立小田原養護学校から講師を招いて、障害のある児童・生徒への適切な支援について理解を含めているところもございます。子供向けには児童・生徒の人権教育の推進として、インクルーシブ教育について人権意識を高めるための研修や、道徳の授業に積極的に取り組んでいます。

また、SDGsの7番目の「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、並びに13番目のゴール「気候変動に具体的な対策を」に当てはまる環境事業の取り組みについては、町民向けに本年度もクールチョイス事業の取り組みを具体的に推進し、地域に根づかせるための人材育成を図るため、食品ロス、プラゴミゼロ、省エネなどをテーマとして、クールチョイスアンバサダー講座、7回、116名の方に御参加いただき、また、町内の一番古い冷蔵庫コンテスト大会などを実施し、さらには敬老会を通して高齢者向け世帯を中心にエコバッグの配付なども行いました。子供向けでは、小学生を中心とした取り組みとして、本年は地域の企業や団体等と協働し、エコアイデアコンテストとして省エネやゴミの減量化に向けたアイデアを募集し、地球環境に対して子供たち一人ひとり

が考えていただく取り組みとしても行いました。

新年度の取り組みでございますが、SDGsの4番目「質の高い教育をみんなに」や、6番目の「安全な水とトイレを世界中に」、14番目の「海の豊かさを守ろう」、並びに15番目の「陸の豊かさを守ろう」など、複数のゴールにつながる取り組みといたしまして、本年4月に酒匂川漁業協同組合様の御協力を賜り、親子でアユの放流体験会を開催する予定としております。この事業の目的においては、美しい川を次世代につなぐことや、川を守り、豊かな自然環境を未来に残すこと、未来を担う子供たちに山・川・海の大切さを知っていただくことで持続可能なまちづくりにつなげていく取り組みを行う予定です。

今後もこのようなさまざまな事業をSDGsと関連させ、職員、町民、子供たちにも理解してもらえるように、イベントやSDGsかるたなどを活用し、楽しみながら理解を深めるよう取り組んでまいります。

続きまして、3つ目の御質問にお答えさせていただきます。議員も御存じのとおり、松田町ではマンモグラフィーと視触診による乳がん検診を40歳以上の女性に隔年で実施しておりますが、この検診は厚生労働省より示された、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づくものでございます。この指針は、がんが国民の生命並びに健康にとって重大な問題となっている現状を鑑み、がん予防重点健康教育及びがん検診の実施に関し必要な事項を定め、がん予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんによる死亡率を減少させることを目的としております。

この中で、乳がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の女性を対象とする。また、乳がん検診については原則同一人物について2年に1回行うと定めております。また、この指針の中に、がん予防重点健康教育として、乳がん予防健康教育を実施する場合は、我が国において40歳代の女性に罹患率が高い状況を踏まえ、働く女性に対する健康教育を実施する産業保健とも緊密な連携が確保された実施体制を整備するなど、その効率的・効果的な実施に配慮する。なお、30歳代の女性については、この指針に規定する乳がん検診の対象とはならないものの、罹患率が上昇傾向にあることを踏まえ、自己触診の重要性及び異常がある場合の専門機関への早期受診等に関する指導

を行うとの規定に基づき、独自に30歳代の女性に乳がん検診を実施している市町村があります。神奈川県下においては8市町村でありまして、足柄上地区1市5町では、松田町と大井町以外が実施しているということでございます。

議員の御提案のとおり、30歳代の女性は、一般的には乳腺が多く、マンモグラフィによる検査では乳腺とがんの区別がしにくく、エコー検診が向いていると言われているため、30歳から39歳の女性にエコー検診を集団健診や医療機関で実施されております。今後は事業を実施されている近隣自治体を参考にし、実施方法や費用負担等について研究をいたしまして、実施について検討させていただきたいというふうに考えております。御提案ありがとうございます。以上となります。

4 番 平 野 回答ありがとうございます。

議 長 平野君に申し上げます。マイクのスイッチの操作を確実に行うようお願いいたします。

4 番 平 野 すいません。回答ありがとうございます。今ちょっとね、3番のほうが非常に前向きな回答をいただけたので、先にそちらのほうを再質問させていただこうと思いますけれども。

回答はちょっと予想はしておりました。でも、最終的にはすごく前向きで、少しほっとしたんですけれども。というのも、私、この問題はまだ一般質問は初めて取り上げたんですが、まだなりたてのころだったかな、ちょっと窓口へ行行って聞いたことがあります、担当の方にね。そのときにはもう本当に、いや、公的にはそこは対処してないんだよと。先ほどね、国の方針は40代以上だというようなお言葉あったとおり、どういうわけか国はなかなかその基準を下げてくれないんですね。そのときのお答えはもう、あ、これは無理なのかなという感じでちょっと一回諦めていたんです。そのころはエコーの診断の技術が何かまだちょっと不安定だというような説明もあったんです。それが先ほど町長のお答えの中に、国はそういう40代以上をターゲットにしていますが、30代の検診も取り組んでいるところが神奈川県下でもあるというようなことをおっしゃった。

実を言うと、いろいろがんのあれを、データは出てくるんですね。がん研な

んかにもちゃんと出てくるんですが。実を言うと、神奈川県は大都市が参加していないので、神奈川県下ではその30代に対する検診が非常に低いと。公的検診がほとんどない。人口がね、3%ぐらいしかないので、低いというふうなことになっちゃっているんですけども、全国的に見ていきますと、実を言うんですね、宮城は8割、千葉県は9割、茨城県は9割、栃木県も9割、三重も9割、長野県も8割、実施する自治体がじわじわとふえてきております。その中で大阪市がもう5年かな、かなり…あ、24年度からだから、もう6年ですか、かなりデータが蓄積されつつありまして、発見率なんかもだんだんそろってきているんですね。そうすると、やはり、もちろんね、40代以上の罹患率が高いというのはずっと変わっていないんですが、30代以上がふえているという事実は実際あるので、発見率もじわじわとふえてはきております。もちろん数で言えばまだ40代以上の半分にも満たないんですけども、それでもこの30代というのは子育てで本当に大変な時期であります。また、社会の生産年齢の年代としても30代、もちろん40代もそうですが、30代は非常に大事なところであります。そんな意味からも、やっていこうという自治体がじわじわふえてきているので、検査はマンモグラフィーもそうですけれども、診断技術は見る技術ですから、結局件数が多くなればなるほど実績がふえて、ちゃんと判断ができる検査の技師がふえるわけですから、データがだんだんふえていると、発見率もだんだん正確になりつつあるということなんですね。なので、多分4年…三、四年前の、私が窓口で聞いたときからは、かなり状況が変わっているというふうに思います。今その積極的なお答えがあったので、ぜひこれは上郡…上郡どういわけかほかの町が頑張っているんで、ぜひいろいろなデータも出てるんじゃないかと思しますので、財政面の負担とかその辺も勉強していただいて、ぜひ進めていただきたいと思っております。

一方で、その受診率、40代以上の受診率というのはどんな感じなんでしょう。何か上げるための工夫はなさっているんでしょうか。

子育て健康課長

今までですね、健康カレンダー、広報、ホームページ等ではお知らせをして、受診してくださいという形にはなっていたんですけども、それに加えて、以前、南雲議員に御質問いただいたときに、成人式で20歳の方にもパンフレット

というか、啓発チラシを配って、受診するよというということで、今現在続けております。

4 番 平 野 ありがとうございます。受診率はどのくらいですか。

子育て健康課長 すいません、率にしてなくて、受診者数なんですけども、平成29年度が95人、平成30年度が102人、令和元年度が44人となっております。

4 番 平 野 意外とやはり多くはないなという感じですね。まずは本当ここをしっかりと啓発をして、まずはここを上げてほしいというのはもちろんなんですけど、やはりこれは若いころからの習慣というのも大事だと思います。そして今、成人式にチラシを配っているとおっしゃいましたが、やはり20代、20歳で配られても40代からしか公的検診できないよとなると、20年の間にいろいろ忙しくて忘れちゃったり、距離があいちゃうので、その辺を埋めるためにも30代のエコーというのは有効ではないかなと思います。

というのも本当に、マンモグラフィーは本当に痛いというのがありますので。ワコールかどこかがとったアンケートでは、受けない理由の中に、もちろん各年代の1位は忙しいからなんですけれども、2位ではないんですけれども、各年代の2位が、多いのが怖いからというのがあったんですね。この怖いに関しては、もちろん自分が発見されたら怖いという意味もあるかもしれませんが、マンモグラフィーは痛いというのがもうみんな知れ渡っているんで、それが怖いという意味が多分あるだろうなという気がします。なので、エコーの場合は本当痛くもかゆくもないので、ハードルが非常に低いです。それを30代の検診で習慣がつけば、今度2年に1回やらないと不安になるじゃないですか。そうすると、そのまま移行して40代のマンモグラフィーも、まあ痛いけどしょうがないかといって、行きやすいのかなという気がちょっとします。

それからあとは、ついでに言うと、ワコールのアンケートの、30代でどうして行かないのという答えの中で、1位はさっき言ったとおり忙しいからなんですけど、2位が検査費用が気になるからというのがあって、30代だけなんですよね、これが2位に上がってくるのが。なので、今のところは公的な手当てをしているところがまだまだ半分にも多分いってない、大都市がやってないからね。なので、ここをちょっと手当てしていくことで少し改善される余地があるなら、

あるのではないかなと思うので、これは取り組む意義が非常にあるところかなと思いますので、ぜひお願いします。この③に関してはそんなところで。

では、①、②のほうに戻っていきたいと思いますけれども。職員のほうの研修、いろいろ参加しているんだということでもありますけれども。これはどういう世代の研修なんでしょう。どういう世代の職員が参加されているんでしょうか。

政策推進課長　　まずですね、小田原市が職員研修ということで、町、各市町村の職員対象にやったものがございます。また、サミットのほうの部分につきましては、担当のほうはまず職員ですね。職員向けに政策推進を主体に参加をしていると。また、関係人口のほうにつきましても、私のほうも参加しているんですが、そういうところが主体に。まず、しっかりそこをどういうものかという、SDGsの本質をしっかり理解しないと、職員にもしっかり説明できないので、その辺踏まえて、まず進めているという状況でございます。以上です。

4 番 平 野　　政策推進課が主体で今のところは研修に参加ということですね。これはちょっとまだまだ全然足りないというふうに思います。これ、せっかく第6次総合計画にこれのね、シールというか、この1から17までのこのマークが全部こうやって書いてあるので、この、ね、第6次総合計画は政策推進課が中心になってつくるとは言っても、これ町全体の計画だと思えますので。やっぱり各課参加しなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども。もちろん皆さん忙しいので、なかなか東京まで行ってとか、小田原まで出てという参加が難しいのであれば、この役場内での勉強会などは、どうなんでしょう、開いているんでしょうか。

政策推進課長　　現在検討中なものがございまして、まず、先ほど町長が言われたとおりですね、まず楽しみながらというのが基本になってくると思います。一人ひとりが具体的に、どのような行動をしていかななくてはならないのかというところがまずわかりにくいこと。先ほど言いましたとおり、そういう楽しみながらやるには、かるたとかカードとかを使って自分ごととして行動できるような体制をつくるということで、今、神奈川県や関係機関と調整をし、3月、4月には早急に町の中で開催をしていく予定でございます。またですね、当初ですね、M

D G s、2001年に承認されたものからですね、このSDG sに承認されたことの大きな違いが企業間の取り組みを推進するというところがございまして、企業もですね、さまざまなこのSDG sに関連づけてイノベーションをしていくことが期待されている中でですね、そこともうまく連携して、町民向け、職員向け、子供向けということで開催を計画していきたいというふうに考えております。以上です。

4 番 平 野 そうですね、ぜひその取り組みを進めていただきたいと思います。多分、だから、各課のほうには、ね、もちろん総合計画はちゃんと皆さん徹底されていて、それに基づいて事業をされているので、その事業をやるということはちゃんと皆さん、本当にやってるわけですから、そこが、何だろう、このマークはというところがわかってなかったら、なかなかやりにくいんじゃないかなと。むしろ逆に、こういうものがわかってるほうがやりやすいんじゃないかと思うんですね。それが同様に町民に対してもそうで、先ほど私がどういう気持ちでこれを出したのかと言ったときに、再エネ一つの検討するに当たっても町民が理解をしていないというふうに言われてしまうと、いや、この第6次総合計画のこのシールは何だったんだろうという感じなんです。本当に、そのところがうまく伝わっていけば、これから先のほかの事業に関してもすごくスムーズに町民への説明がいくんじゃないかなって思うんですが、この町民への啓発に関しては、これもやはり政策推進課が進めることなんですか、それとも教育でやられるんですか。

政策推進課長 先ほどですね、これは町全体で取り組むということで、まず一回窓口的な部分を政策推進課で受けて、それから町全体で取り組むということになります。あと、各部署が今やっているさまざまな事業についても、関連が全てあるということを確認した上で、事業に各担当職員が取り組むということで私は理解しております。以上です。

4 番 平 野 わかりました。まずはじゃあ政策推進のほう頑張ってください、各課にやっていくと。そこから町民に対してということですね。先ほど町長のお答えの中にも、既にこの分野というか、環境の分野ではね、クールチョイスなどで町民への啓発が既に始まっているということなんですか、私もこの、最初の

このSDGsが出てきたときは、もう本当に環境面がやっとなんなふうな目標に出てきたんだなというふうな受け取りを逆にしてたんですけども、実際には先ほどのお答えにあったように、それだけじゃないというのがだんだん盛り込まれるのを見れば見るほどわかってくる。人権であるとかね、インクルーシブであるとか、それから地域社会のことというのも出てくるんですね。ですから、それなんかを考えると、例えばきのう内田議員が御質問されたような、地域の祭りとかね、人とのつながりとか、そういうものも全部網羅されていくわけですから、これからの事業をやるのには非常に大事です。

朝日新聞は一応アンケートをしているんですが、2019年の夏の時点で、15歳から69歳対象としたネットのアンケートで、SDGsを知っているかといったところ、27%が聞いたことがあるという程度だったそうなんです。これは徐々に、毎年行っているアンケートで、徐々に増加しているらしいんですが、この時点で27%、しかもネットを使っている人でこんなもんだということなので、多分松田町民に同じ調査をしたら10%台かなという感じがちょっとします。本当そこをどうやって進めていくか、何か具体的な考えはあるんでしょうか。

政策推進課長 今すぐ具体的というのはございませんが、いろいろ今後もですね、勉強していきたいというふうに思っていますので、また皆様からのいろいろなお知恵をいただきながら進めていきたいというふうに思います。以上です。

4番平野 そうですよ、突然聞いてもなんだとは思いますが。もし参考になればというようなことなんです、JICAのホームページに教材、それからパンフレット類が集められているリンクがあります。JICAの子供向けのページなんです、後でURLはお知らせいたします。これは多分学校だけじゃなくて、一般の町民にも有効な感じかなと思います。もちろん学校にあれば、教育課のほうにもURLはお知らせしようと思います。

学校の教育、②のほうでちょっとつけ足しますと、これ、学校は今やらなきゃいけないこと多いものなんで、なかなかこの学校もうまくこれを教育の中で実践しているというのはまだまだ少ないようなんですが、実践例なども出てきます。そして、2017年に表彰された江東区の八名川小学校というところがあるんですが、ここは学校全体で7年間、つまりSDGsの前の段階のところか

ら取り組んでいる、教育の中で取り組んでいるんですね。これが、この取り組みで特別賞をもらったんですが、実は7年間で取り組み始めてから、国語、算数とも15%から17%の成績の上昇が認められたということで、このSDGsに対するその教育の取り組みが非常にいろんな広範な学びの、何か火をつけるというようなところがあるそうなんです。その辺のところをぜひ、これは無駄な動きじゃないぞというところで取り組んでいただければと思います。

学校の中では、やはり子供たち対象のそういう取り組みと、あとやっぱり先生方ですよ。先生方対象に、やはりSDGsに対する研修がやはり必要なんではないかなと思うんですが、このあたりはどうなんでしょうか。何か、松田だけじゃないかもしれないけど、ちょっと情報としてそういうものが入っていれば教えてください。

教 育 長 いろいろ情報提供のほうもしていただけるということ、ありがとうございます。まず、学校のほうですが、実際には教育課程、それから取り組んでいる内容、例えば議員さんお持ちのとおり、こちらのほうですね、学校の教育活動、例えば1にしても、人権教育とか社会科の中で扱われている内容ございます。それから、2についても食育推進計画も立ててやっていますし、給食指導、残さないような状況とか、3番にしても保健体育とか、そういったところで取り組んでいます。4番についても朝読書、生涯学習でも取り組んでいます。そういうふうに、これずっと見ていきますと、学校の教育活動で、今、SDGsというような言葉自体は示してなくても、全て、いろんなところに結びついている。ですから、今の教育活動を充実させていくことでこのSDGsに十分結びついておりますし、これまでもそういう中で教育活動を行っているということで、あとは体系的にこのSDGsとうまくどういうふうにリンクしていくかというところを体系的に整理していけば、そして中身を充実していけばこれは教育としてつながっていくと。

それからもう一つは、教科書の中ではSDGsという言葉は出てませんが、持続可能な社会という言葉で、教科書、いろんな教科書の中で各教科盛り込まれています。ですから、この新しい学習指導要領において、これに基づいてやはり教科の中でも子供たちが学んでいく。あとはその言葉、本当にSDGsと

いう言葉を子供たちに伝えていければ、あ、こういうところがつながっていくんだということで、それはもう既にやっていることなんだなという、それをさらに深めていけるというふうに考えておりますので、これからまた子供たち、先生方にもこういった言葉も浸透していけるというふうに判断しております。以上でございます。

4 番 平 野 ありがとうございます。私も本当にそれは同じように考えていて、SDGs という単語がね、大事なのではなくて、やっぱり内容だということだと、そもそも学校教育というのはこれ踏まえているなというところはもちろんありますので、今、教育長がおっしゃったように、あとは関係づけただけだということかな、それでできるのかなというところはあると思います。あと、今ね、一斉休校でこんなことを言っている場合ではないなというところもあります。もしまた落ち着いた状況になりましたら、その辺のところをぜひもう一度整理し直していただければなというふうに思います。

ただ、今回松田のこの一斉休校の措置に関しても、非常に柔軟性がある対応だったかなというふうに思いまして、よかったなというところはちょっとあるんですが、原則は自宅での、自宅学習を原則だというふうにおっしゃっていただけども、1、2年生に関しては受け入れるとか、それからあと、図書館なども子供の居場所として使えるんだよというようなところがありましたので、非常によかったと思うんです。これが教室から学びの場が、何ていうか、剥がされてしまったというところなんです。家で、あるいは屋外は大丈夫なので屋外でというところを考えると、SDGsにつながる学びや気づきが、もしかしたらこの1カ月で出てくる子供もあるのかなというのをちょっと内心は期待しておりますが、今そちらのほうからね、それをやってくれというふうにはなかなか言いがたいと思いますので、その辺のところも関係ができるのがSDGsだよというところを、皆さんが踏まえていただければ、何かいざというときに、学校のその建物じゃなくても学べるよというところが出てくるかなというのがあります。ぜひその辺も意識しながら今後取り組んでいただければなというふうに思っております。

今、政策課長、それから教育長とかのお答えをいただいたところで、ちょっ

と政策課のほうではなかなかまだ具体的ではないというふうにおっしゃったんですが、これは今後ぜひ進めていきたい…いただきたいという要望で終わりにいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

子育て健康課長 すいません、先ほどの乳がん検診の実績なんですけども、ちょっと修正させていただきます。先ほど報告したのは施設検診ということで、医療機関で受けた部分だけでございます。それと、元年度の44については10月までの実績ということで、集団検診が平成30年度につきましては230件、施設検診の102と合わせまして、合計303件ということで。令和元年度、集団検診が191件、施設検診が10月までの44件と合わせて235件ということで、訂正させていただきます。すいません。（「すごい少ないと思って。ありがとうございます」の声あり）

議長 よろしいですか。（「はい」の声あり）以上で受付番号第8号、平野由里子君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時45分から再開いたします。（10時31分）

議長 休憩を解いて再開します。（10時45分）

次に、受付番号第9号、齋藤永君の一般質問を許します。登壇願います。

10番 齋藤 議長のご許可が出ましたので、一般質問させていただきます。受付番号第9号、質問議員、10番 齋藤永。件名 立地適正化計画と駅周辺整備について。

要旨、2月1日付のタウンニュースで「松田町では2つの鉄道駅を中心としたまちづくりを推進し、都市計画マスタープランで周辺地域との公共交通ネットワークを強化する方針を示した」という報道がなされた。町では平成31年3月に駅周辺整備構想・基本計画を発表し、ここで立地適正化計画制度の適用に取り組んでいる。そこで次の3点をお聞きします。

（1）立地適正化計画制度を適用することによる効果は何か。またどのようなまちづくりとなるのか。

（2）駅周辺整備構想・基本計画との関連性と影響について。

（3）都市計画マスタープランを含めた駅周辺整備の現在の状況と今後の予定は。

町長 それでは齋藤議員の御質問に順次お答えをいたします。

その前に、まず松田町立地適正化計画の概要について簡単に御説明を申し上げさせていただきます。この計画は、地方都市における拡散した市街地で急激な人口減少が見込まれる中で、健康で快適な生活や持続可能な都市運営を確保し、安心して暮らせる都市をつくるための居住誘導区域へ医療・福祉・商業施設等の都市機能がまとまって立地するよう緩やかに誘導し、かつ公共交通と連携したまちづくりを目指していくものとして、平成26年8月に都市再生特別措置法等の一部を改正する法律が施行され、市町村によるコンパクトなまちづくりの支援を目的とした立地適正化計画、いわゆるコンパクトシティプラスネットワークを推進するための計画策定が、法により位置づけられました。松田町は本年度、神奈川県内では唯一町単位として初めて国の補助制度を活用し、この計画を策定しております。

それでは1つ目の御質問にお答えをさせていただきます。この立地適正化計画を策定することによる本町における効果といたしましては、平成29年3月に策定いたしました松田町都市計画マスタープランにおいて、都市づくりの基本理念を、魅力ある都市づくり、持続可能な都市づくり、協働の都市づくりと定めており、2つの鉄道駅周辺を中心拠点として、生活利便性の向上となる都市機能を誘導するとともに、交通結節点の周辺地域との公共交通ネットワークを強化することを方針として示しております。

立地適正化計画の策定に当たり、駅周辺の中心市街地において、将来人口等の予想推移を確認すると、人口密度の低下が見込まれていることから、駅周辺を中心としたまちづくりを推進する必要があることがわかりました。今後駅周辺を中心としたまちづくり事業を進めていく上で、本計画の策定により国の補助制度を優先的に受けられることや、事業によって補助率のかさ上げが可能となる支援措置があるため、財政面からも本町にとって有効な計画となっております。

なお、本計画により、駅周辺だけでなく、町の将来的な都市機能の配置や居住エリアへの緩やかな誘導及び誘導施策の検討を行うことで、土地の利活用が促進されるような用途地域の見直しなども含め、持続可能で強靱なまちづくりを行うため、コンパクトシティプラスネットワークの形成する利便性の高い町

を目指すものでございます。

続きまして2つ目の御質問にお答えいたします。平成31年3月に策定いたしました新松田駅周辺整備基本構想・基本計画との関連性との影響でございますが、立地適正化計画において、町の中心市街地である駅周辺の地域については、都市機能誘導区域として設定し、商業・医療・福祉等の都市機能を誘導する拠点としており、各種サービスの広域的な提供を図る区域としております。また新松田駅周辺整備基本構想・基本計画では、まちづくりの基本方針といたしまして、足柄上地区の玄関口であります駅周辺において、にぎわいや活力を生み出すまちづくりを目指すものとして、市街地再開発事業などの重点事業、整備手法及びスケジュールを定めて駅周辺整備の実現を目指しているところでもございます。そのため立地適正化計画は、先ほど申しました基本構想・基本計画とともに、将来のまちづくりを見据えた計画となっており、本計画において都市機能や居住を誘導する施策として位置づけることにより、駅周辺整備の実現に向けた影響力が強く、また都市計画マスタープランの高度化版としても大変重要な計画であると考えております。

最後に3つ目の御質問にお答えさせていただきます。都市計画マスタープランを含めた駅周辺整備の現状の状況と今後の予定について御説明いたします。駅周辺につきましては、現在都市マスタープランにおいて、都市づくりの主要課題として整備しており、新松田駅周辺整備基本構想・基本計画でお示しさせていただいているスケジュールに基づいて事業を進めているところでもございます。具体的には、再開発事業が想定される駅周辺の区域内の地権者の方々にお集まりをいただき、事業の詳細な内容、進め方などを説明し、御意見をいただく場としてまちづくり懇談会を開催し、事業に関して理解をしていただけるよう調整を進めているところでもございます。

この懇談会においては、先ほどもお話ありましたように、第1回をですね、昨年12月8日に実施したところ、9名の参加をいただきました。引き続き3月15日に第2回を予定をしておりましたが、諸般の理由により4月以降に変更させていただく予定としております。

また、第1回のまちづくり懇談会の御意見として、参加者が少ない、計画を

進めるにはより多くの方々の参加が必要などの御意見をいただいていることから、1月下旬から2月中旬にかけて、地権者の方々に個別に面談をお願いし、現在の計画に対する御意見や所有してる土地・建物に関する状況や今後の考え方などをお聞きしてるところでございます。このまちづくり座談会は令和2年度も実施する予定であり、今後は参加者の皆様方からの御意見等を参考に、素案などもお示ししながら、より多くの関係者の方から御意見をいただき、進めてまいりたいと考えております。

なお、地権者の方々の中にはお仕事などの都合からどうしても懇談会に参加できない方々もいるため、必要に応じて個別に状況を説明し、さらに議事録等を「まちづくり通信」として作成し、参加できなかった方々にも情報提供をするよう対応してまいります。この通信については、よりよくわかりやすくするために、ホームページ等も活用してまいります。

駅周辺整備事業については、新松田駅周辺整備基本構想・基本計画に基づいたスケジュールにより、今後もさまざまな検討が必要となるため、本年度策定する立地適正化計画による国の支援などを活用しながら、来年度以降も、新年度以降も積極的に取り組んでまいります。以上となります。

10番 齋 藤 お答えありがとうございます。それでは順次再質問をさせていただきます。まずですね、1番目の立地適正化計画により、移住地域が、区域が設定されてコンパクトシティを目指していくという御答弁だったと思いますけれども。移住住居地域以外のところはどのような扱いになるのでしょうか。そこの一般住宅の建設とか、そういったものも多分、今あるものもあると思いますし。そういったところにじゃあ一般住宅を建設するに当たっての許可とか、そういったものの届け出、その辺のことはどのように対応されるのかお聞きします。

まちづくり課長 お答えいたします。まずですね、御質問の居住移動区域外での住宅等の建築についてという御質問だと思います。私どもが今予定しております居住区域外におきましては、3戸以上の住宅を建設する、造成などによる開発。また1戸または2戸の住宅を建設するための開発行為であっても、その規模が1,000平米以上の土地になる場合。また建築行為だけであれば、新築住宅を3戸以上建てる、また改築や用途の変更を行って3戸以上の住宅を建てる場合。こういっ

たものにつきましては、そういった行為に着手する日の30日前までに、町長宛の届け出の義務が義務づけられることとなります。しかしながら現在お住まいの方の建てかえ等を規制するものではございません。開発行為などの届け出が必要になるということでございます。以上です。

10番 齋 藤 わかりました。じゃあ外側でもそういった届け出を出せば許可されるということですね。わかりました。それとですね、先ほど町長のお答えの中に、国の補助金制度が優先的に受けられるということで、補助率のかさ上げもあるということですが、その辺は具体的にどのような事業でその辺がかさ上げされていくものなのか。今後それがまたどのように反映されていくものなのかをお聞きします。

まちづくり課長 国庫補助等のかさ上げについてお答えいたします。令和2年度の新年度予算におきまして、新松田駅南北自由通路及び駅舎改修の設計検討業務を行う予定でおります。まさにこの委託料につきましては、立地適正化計画の策定により、国の補助金が活用できるものであります。また、この都市機能誘導区域内の事業に関しましては、補助金のかさ上げがされまして、今回の事業におきましては5%のかさ上げがされ、50%、要するに国費が2分の1になるようなかさ上げをいただいております。またこの委託につきましては、優先的に国のほうも補助金をつけていこうということでご伺っております。以上です。

10番 齋 藤 わかりました。5%上がることにより、2分の1、50%出していただけるとのことですね。でも2分の1は払うんですよね。わかりました。何でこのような質問をしているかということ、住民のところへ一度新松田駅の構想図みたいなのが出て、そのあとにここでまた立地適正化計画ということで、何をどうしたいんだっていうのが、住民のちょっと疑問がたくさんあったもので、その辺でちょっとお聞きしていることでございます。

それではですね、次の駅周辺整備基本構想と基本計画との関連性についてですけれども。駅を中心のところへ、都市機能の誘導施設としてと、先ほどどういったものをまず考えられているんでしょうかね。

まちづくり課長 今、現在考えております、都市機能誘導施設というのはですね、町の魅力づくりや居住者の方の利便性を検討しながら、現在不足している機能や施設、今

後維持が求められるような施設を対象としております。本町におきましては、まずは行政機能である町役場、総合的な医療機関であります足柄上病院のような総合病院。身近な医療機関として点在しているクリニックとか診療所のような規模のものにつきましては、都市機能の誘導区域の外であってもそれは構わないというふうにしております。またですね、地域でのコミュニケーションや世代間交流のための教育文化施設、松田町文化センター、そういったものは都市機能の誘導区域の中に入れていくと。それから日常生活に不可欠な食品スーパーなどの商業施設。これはですね、民間の事業者さんのものも該当します。それから駅周辺の整備によって子育て世代の方が住みやすくなるようにということで、子育て支援の施設ということで、保育所であるとか、子育て支援センターなど、民間の施設も含めてですね、そういったものを都市機能誘導区域の中におさめていきたいというふうに考えています。以上です。

10番 齋 藤 それら今言われたようなたくさんの施設ですけど、まずつくるときに基本構想をつくられてたと思うんですけど。それらとのマッチングというか、整合性というのはきちんとされてるものなんですか。その辺はいかがなものですか。

まちづくり課長 本計画におきましては、都市機能誘導区域に設定して、今御説明させていただきました生活サービス施設を駅周辺に緩やかに誘導していきます。これらの施設を誘導することによってですね、生活サービス施設を駅周辺に誘導すると、その周辺に、その周りにですね、居住誘導区域が隣接しております。その居住誘導区域に隣接しているところに、新たな居住者の方が入ってくるということで、駅周辺の整備が居住誘導区域の中側にあると。その大体同じ場所に都市機能を優先したものを集めてくると。そうすると外周の住居を誘導したいという場所に、多くの方が、今、空き地だとか空き家だとかあるものを、利便性が向上することによって、スポンジのように抜けちゃってるところに、新たな区域から人が集まってきて、そこに建物を建てて住んでくれると。そうすると先ほど町長の答弁の中でありました、駅周辺の人口密度が落ちていく傾向にあるのが歯どめがかかるということによって、全体の人口の底上げということになっていくと考えています。以上です。

10番 齋 藤 わかりました、その人口密度ですけど、これ、このコンパクトシティをつく

るといふことで、この辺の条件が多分出てきてると思うんですよ。市街化区域の10%以内にしていかなければこの補助金出ないというふうにちょっと書いてあったんじゃないかなと思うんですけども。まず人口密度が今どのぐらいで、市街化区域がどのぐらいあるのかっていう数値はわかりますか。

まちづくり課長　　ちょっと人口密度についてはですね、細かい数字までは押さえてごさいませんが、市街化区域の面積はですね、約198ヘクタールと。その中で居住誘導をしたいという面積が172ヘクタールと。これはですね、どういう位置かというとはですね、鉄道駅から半径800メートルの徒歩圏、徒歩で歩ける区域を居住誘導区域としております。そして、そのまた内側に都市機能を誘導する区域ということで、約30ヘクタール。これにつきましては、現在の用途で言うと、商業地域と近商ですね、都市計画の中で言うと商業と近商の区域と。それから主要な公共公益施設を含み、駅の基本構想で対象となっている区域を含んだもので約30ヘクタールを区域にしております。

私どもでなぜ人口の、駅周辺の人口密度が落ちていくのかということをやはりわからなければ、理由がわからなければ対策が打てないというふうに考えて、何点かその理由を検討しておる中では、まずはですね、駅周辺の区域の建物の建てかえに関して、接道条件等の道路事情がよろしくなくて、新たに建築計画、建てかえが進まなくて、家がなくなって人口密度も落ちると。その次に駅周辺、今は土地の値段が高くてですね、例えば借地等の権利関係で、新たに家を建てかえるときに、地権者の方と借家人の方との、例えば相続や建築条件などによって、建てかえが困難になってしまってる敷地もあります。そういったことによる建てかえ困難地によって人口が落ちていくと。それからもう一つには、店舗併用住宅によるですね、店舗の後継者不足のために、お店自体が建物についてちゃってます。お店をやらなければその建物に住むということがなくなってきます。ましてそれが借地で建物だけ自分のものっていうことになれば、新たな後継者がいないと、そこに住んでくれる人もいなくなっていくと。そういったことを含めて、全体の人口密度が駅周辺なのに落ちていくのかなというふうに分析しております。そういった中では新たな人を呼び起こす。また居住誘導をする区域が外側にあって、駅まで歩いてこれるということを条件にしながら、

にぎわいを生んでいけたらいいなというふうに今思っています。以上です。

10番 齋 藤 わかりました。人口密度がどうしても減ってしまう。これなかなか全国的に難しい問題なのかなとは思いますが、このコンパクトシティの実現に向けての、これ2日前の日経の新聞に出てたんですけど、ポイントは何かということ。体質改善を通し都市を健康体にする試みをしると。複数部署と連携して調整できる人材がまず不足しているんじゃないかと。賢い縮退を目指した予算の再編を進めよと。要はそこにですね、コンパクトシティをつくっていくのに、何もかもその中に突っ込むんじゃなくて、コンパクトシティ自体をまず縮小していくという考えを持たないとこれはできないんじゃないかというふうに、この日経の新聞で大学の先生が発表してるんですよ。そういうことを考えると、なかなか実現可能かという部分になってきますね。そうすると何が難しいかという課題として、ここの今の先生はですね、一番挙がってるのは、市民の無理解というのを1番目に挙げています。2番目は知識の不足。3番目が予算の欠如と。この市民の理解。これをこれから、先ほど町長のお答えの中では、地域の方との懇談会等をされてるというお話ですけども、それだけなんですか。そこをちょっとお聞きします。

まちづくり課長 まずですね、今回の立地適正化計画でございますけども。現在町民宛にですね、回覧等で配布させていただいてますけども、パブリックコメントという形を実施しております。大変残念だったんですけども、実はここですね、立地適正化計画の説明会みたいなものやっついこうと思ったんですけども、このコロナウイルスの関係でですね、説明会を中止せざるを得なかったというところもございます。これにつきましては、4月以降で報告会という形で、こういうふうに町はしていきますよと。こういう届け出が必要ですよとか、皆さんのお宅はこういう区域になりましたっていうのを、直接的にすぐに何か影響が出るわけではないですけども、今後町が目指していくものを、地域に説明会を、報告会を兼ねた説明会を開催したいというふうに考えております。立地適正化計画に関してですね、報告会をまず開催して、皆様に御理解をいただいくということを予定しております。以上です。

10番 齋 藤 わかりました。コロナウイルスの関係で今開けないということでございます。

これはいつ終息するかわからないんですけども。ただですね、パブコメとってなかなか集まってこないとか、そういったものが多分多数あると思いますし、そういったものをちょっと考えるような会議体を持って、役職だから出てみたい方たちもかなりいるのかなって思うんですけども。この近隣にいました二宮金次郎先生の言葉の中で、道徳なき経済は犯罪であり、経済なき道徳は寝言であると言っております。これは何かというと、いろんなね、思想や考え方を言ってもですね、結局経済的な裏づけがなければ、しょせん寝言になっちゃうんだよということをおっしゃってると思います。

要はこの町にある商工振興会等をいかにうまく使うというか、言葉あれですけども、そういった方たちとの話も必要ではないかなと思うんですよ。経済がやっぱりなければ、お金が回って初めてその中で活気出ますし、駅ってというのはやっぱり町の顔だと思うんですよ。その顔、よく皆さんも御旅行出かけたときに駅の周りってすごく輝いてたり、夜ネオンがチカチカしてたり、たくさんの方がいたりということを旅行先で感じられていると思います。そんな松田町をもしね、目指していくんでしたら、この辺をどうするかということは、やっぱり経済力、地域の経済をどう使っていくのかと。

それとですね、あとこの新松田駅っていうのは大井町や開成町の方たちも多分多数利用されてると思うんですよ。町内だけではなく、その外側の人たちがどのような考えを持ってるとか、どのように思うんだとか、何があったらいいのかとか、そういったことを情報として得ていくことも必要ではないかと思うんですけども。この1年間で私も商工会の関係で、ワーキンググループをつくり、商人として駅に対する考え、駅中心市街地というか、その辺の地域のことをどう思ってるんだということを、会も5回開きました。そういった中でもいろんな意見が出ます。あの辺で商売されてる方の声も聞きました。そういったことをですね、やっていかなければいけないと思うんですけども。今後は必要だと思うんで、その辺はいかがなものでしょうか。

まちづくり課長 議員おっしゃるとおりですね、地権者の方々等との懇談会は現在実施しているところでありまして、地域の商店の方々、またお店、地権者以外にもね、その周辺に住んでられる方の意見というのも、これからこの再開発事業、立

地適正化計画及び再開発事業を行っていく上では、大変重要な御意見だというふうに考えております。齋藤議員おっしゃられた、商工会で行ってますワーキンググループのほうに、今年度1度だけ町の職員3名ほどです、お伺いさせていただきますして、基本構想・基本計画について御説明をさせていただいたところでもあります。そういった中では商店の方とか有識者の方とかお集まりいただいた中での説明ができた。つくってる最中には商工会の青年部の方がその説明会に何名かお越しにいただいております。そういった中でもですね、今町で考えている集約施設、駅ビル等ですね、そういったもの。再開発に向けて、そのビルをつくったり床を用意するだけではですね、今後利活用がされなければ何もないということになります。地域の方々と商店街の方々と情報共有をさせていただきながら、にぎわいのあるまちづくりと。また安心・安全なまちづくりのために意見交換を今後ともさせていただければというふうに考えております。以上です。

10番 齋藤 わかりました。ぜひともですね、地域だけではなく、商工業の関係者と、または近隣市町村との御意見もいただけるような仕組みをつくって、先ほど申したように、町の顔になる場所ですよ。子供たちの、松田に住んでよかった、松田町の駅だよと、中心だよということが誇れるような周辺づくりをしていかなければいけないと思うんです。それにはまちづくり課長のいろんな考え方。観光にもこの町、かなり力を入れてると思いますし、教育にもいい町だよとか、何か特徴あるものを外にアピールしていく一つの中心のところが駅になると思います。その辺に行政施設をたくさん集めたりいろんなこと、経済活動ができるような場所、そういったものを設けていくことが、次の駅をつくるために必要ではないかなと。そういった機能をですね、各セクションがいろいろと考えながら進んでいくことが、コンパクトシティづくりに成功していくんじゃないかなと思うんです。そういったのを私たちここにいる議員さんもいろんな考えを持ってると思います。そういった方たちとの懇談も必要だと思いますし、そういった形で進めていくことが、中心市街地を活性化していく一つの課題。いろんな町で同じことやってると思います。だからこの町は何が違うんだということもできるような形を、ともに進めていくことがいいんじゃないかなと思うん

ですけど。その辺、最後に、首長のお考えをお聞きして進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

町 長 ありがとうございます。この立地適正化計画については、もう以前から皆様方にも説明をさせてもらって、パブリックコメントというふうな手順を踏んでるということは齋藤議員もよく御存じだと思うので、今みたいなきょうは御説明で、本議会の中でのやりとりしてはいますが、今後もぜひいろんな会合にも参加していただいて、町民の方々もどんどん知ってもらおうということは非常に大切だというふうに思っています。

また商工会の話もされたようにですね、商工会の方々には本当にいろんな面で大変お世話になってるということは理解をしています。ただ、過去の話です。あくまでも過去の話です。過去の話としては、旧土木事務所の跡地の利用について商工会の方々に御相談をさせていただいて、あそこに皆さん方集まってスーパーなり何なりということやろうというふうな御相談をさせていただいたところ、なかなか実現しなかったという現状もあるのかなということもあります。ですから、経済のプロであられる商工会の方にアドバイスしていただきながらやるにせよ、もう各個店の都合もあられると思いますし、その辺はですね、いろんな御意見。先ほど大学の先生の話もあるようにですね、いろんな御意見がある中で、この町に合った話をしていかなきゃいけないということも踏まえて進めていきたいというふうに考えてます。

あと、ちょっと勘違いされてると非常に恐縮なんですけど。今ある学校、医療施設等々をさらに縮めるということではないです。この松田町は既にコンパクトシティとしての計画区域をつくるに当たっての、既にその辺の施設がそろってる。それを生かしつつ、本丸である駅周辺整備について、やるに当たっての我々が一番求めている財源の確保ということに尽きることになりますので、その辺はソフトの面とハードの面と並行作業しながらですね、今後進めてまいりますので、そのように御理解ください。以上です。

10番 齋藤 わかりました。どうもありがとうございました。これで終わります。

議 長 以上で受付番号第9号、齋藤永君の一般質問を終わります。

次に、午後の部が1つあるんですけども、午前中に行きたいと思います。課

長の入退場まで暫時休憩します。課長が入場次第再開いたします。

(11時20分)

議 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。(11時22分)

次に、受付番号第10号、中野博君の一般質問を許します。登壇願います。

8 番 中 野 それでは一般質問をさせていただきますが、まず時節柄、私が行います観光客誘致を図るといふ質問をすることは、大変逆行に近いようなことを質問するわけでございますが、いつまでもこのコロナウイルスが続くわけではございません。終息をした折に対しての対応策として質問させていただくことでございますので、その点は御了解をいただきたいと思っております。

それでは、受付番号第10号、質問議員、第8番 中野博。件名、観光立町を目指す町の今後を問う。

要旨、松田町の活性化策の一つとして、町の財産とも言える大自然等を活用した観光客誘致を図ってはいますが、いまだ大きな成果を得るまでは至っていないように思えます。

イベント事業の最大とも言える「桜まつり」も年々減少傾向にあり、今こそ交流人口増加策を再考するときと思っておりますが、町としてのお考えをお聞かせください。以上です。

町 長 それでは中野議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、町を訪れる観光客の推移について申し上げますと、平成26年で55万6,304人、次に昨年になります、平成30年になります、70万4,227人と、5年スパンで見ると増加傾向にあるようです。天候やトレンド等に左右され、平成29年には72万8,097人と、平成30年よりも2万人多い年もございましたが、全体として堅調な伸びであることは、本町を知り、その魅力に理解を示される方々がふえているという見方もできるのではないかとこのふうにも予測しております。

本年第9回目を迎えましたロウバイまつりについては、おかげさまでほぼ右肩上がりの入り込みとなっており、ことしの2万4,864人は、4年前と比較しますと倍増となりました。地域や関係者の手づくりのお祭りが年々評判を高め、リピート率も高く、まさに交流人口増加に大きな役割を果たしていただいております。まつりを運営するロウバイ部会においては、高齢化の課題もあります

が、ことしは寄七つ星ドッグランの協力による食事の提供や、Yadoriki Healing Village有志の会による苔玉や風車づくりといった体験プログラムのブースが設置されるなど、地域が一丸となった運営体制の確立に向けて今後に期待を寄せているところございます。

ロウバイ園の入園料につきましては、私が就任いたしました平成25年度から200円と設定させていただき、その年は211万6,500円であり、翌年には308万1,700円を収入いたしました。その後、環境整備、認知度の向上から、平成27年度には100円アップで300円へ値上げをいたしました。入園者は増加を続け、これに比例して昨年度は761万1,900円、今年度は集計中でございますが、約700万円を歳入しております。また指定管理制度で、民間活力を導入している、寄七つ星ドッグランにおいては、町が直営管理していた平成28年度と比較すると、昨年度は約2万人の入園者数、1,565万円余の入園料を収入とし、ほぼ倍増し、収支の移行も堅調であるなど、民間の知恵とノウハウが奏功している好事例もございます。

さて、御質問にあります桜まつりに関して申し上げますと、入り込み客数については、平成20年の33万人という記録があるようですが、それ以降は15万人前後で推移してきており、平成28年の18万人からは毎年約2万人ほどの減少が続いております。そのような状況もあり、桜まつりを持続可能な事業にしていくなめには、これまでと同じやり方ではなく、お客様をお呼びできるイベントなどを企画するために必要な財源を確保するためには、来園者の皆様方から協力金をお願いを申し上げたところ、昨年は約12万人でございました。ことしは新型コロナウイルス等の影響により、まつり期間の短縮等もございまして、約10万人を想定しておるところでもございます。

昨年同様ことしの桜まつりも、地域や各種団体の皆様方から御協力を賜り、精力的に事業を展開したところでございます。ことしは大名行列保存会の御提案により、まつり始まって以来、初めて3月1日にまつり会場にて奴ぶりが披露されるなど、誘客に向けた新たな取り組みを御挑戦いただきました。

一方、観光事業として経営的な観点から、これまでの来園者数のデータを分析した結果、金・土・日のハーブ館の売り上げにつきましては、全体のおおむ

ね6割といった傾向を踏まえて、ライトアップは原則金・土・日に限定するなど、経営改善にも鋭意取り組んでまいりました。

最大の誘客を見込め、町の顔とも言える桜まつりをさらに盛り上げていくことは、地域経済を活性化させることと同義でもあります。来園者数の増加が単純に経済への好循環へつながるわけではなく、ことしも昨年と同様に一定数のお客様で会場がにぎわうほうが滞在時間が長くなり、飲食やお土産の購入など売り上げが上昇し、客単価も上がっている傾向でもございますので、桜を愛でくださるお客様を大切におもてなしすることをしっかりと行い、リピート率の向上を念頭に、今後イベント開催等を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、本年は観光事業の中心となる民間事業者を選定し、町財源の有効な活用を図るとともに、松田山にオールシーズンお客様を呼べるイベントを企画してまいりたいというふうにも考えております。そのためには、今後も町観光協会様や、商工関連はもちろんのこと、ほかのさまざまな関係団体の皆様と議論を重ね、御来町いただいておりますお客様に喜んでいただけるブランド品の開発や、御当地グルメをふやすなど、さらなるアイデアや工夫を凝らし、町全体のイベントとして盛り上げてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続き御協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

8 番 中 野 ありがとうございます。まず、私がこの一般質問、最後でございます。コロナウイルスの関係で、きのうからこの一般質問、短縮に短縮にということをおっしゃってありますので、私も質問の内容を変えまして、要旨のみを質問をさせていただきたいと思っておりますし、また御答弁いただくであろうと思う石井参事につきましても、あなたは非常に饒舌家でございますので、またきょう私の質問にお答えするのが、職員上最後のこととなろうかと思ってお長々と御答弁をしたいところではありまじょうが、ぜひ御協力をいただいておりますので、ぜひ御協力をいただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

ただいま町長からの御答弁で、入り込み客数が年々ふえてますよということでしたが、平成26年には55万、30年が70万、29年が72万と。この数字だけを見ればふえてるようには思いますが、果たしてこの入り込み客数の一

人ひとりのどういうふうなカウント、根拠があるのかと。新松田駅を降りた人も1人なのか。確かにデジタルサイネージというのが新松田駅前にはできましたね。このタッチパネルを使って、この近隣市町の観光地等がごらんになれるわけでございます。これはいい試みだとは思いますが、新松田駅を降りてこれを見て、ただバスに乗って、また御殿場線で新松田を通過して、その人も1人のカウントに入ってるんじゃないかなろうかなと。私はそのような懸念さえ受けておるところでございます。

前置きはその辺にいたしまして、我が町には大きな産業、商業、工業といったものはございません。しかし、どこの自治体よりも誇れる大自然という大きな財産があるということで、この財産等を使って観光立町を目指してきたわけでございますが。先ほど来より、1年を通じて大きなイベントがたくさんございますが、これだといった大きな成果を上げているようなイベントもないように思います。一つ気を吐いてるのがロウバイまつり。しかしこのロウバイまつりも2万2,000人から2万5,000人がアッパーであろうかと思えます。それはそれ以上呼べるというような施設等の容量もないわけでございますので、これ以上の誘致客は増加は無理かなというところでございます。桜まつりにしましても、平成20年の33万人を筆頭に、年々年々2万人ずつ減り続けて、ことしは約10万人で終わろうかなということ。ことしの場合ちょっとイレギュラーな部分もあろうかと思えますが、それが実態かと思えます。

多くの自治体の観光客誘致の成功例を見てみますと、やはり花より団子なんですね。当然花も景色もそれは大きく大切なことではございますが、やはりきれいな景色を見て、きれいな花を見て、そこにすばらしい、おいしい食べ物があるということが、これがリピーターにつながるわけでございます。1年間、年間を通して松田町に何回も何回も来ていただけるお客を育てる。リピーターを育てるということが何よりも観光客誘致の最大の要点ではなかろうかと、そのように思っております。松田町にも過去から開発費用として、特産物の開発費として年間40万円の予算を編成、組んでおりますが、これらを使った、補助金を使った今まで何名もの個人、または会社等が開発をしてきたとは思いますが。何件かの事例もございますが、今まで一体何件それがあつたのか。そして今そ

の開発された品物というのはどのようになっているのか。多分、私はどれ一つとして…どれ一つとしてという大変語弊があるかもしれませんが、成功例はなかったように思っております。非常にもったいないなと思うわけでございます。ことしも40万円がついております。その辺のところの、ただ補助金を出した、あとは勝手にやってくれるところではなくて、しっかりと検証がまずされてるんでしょうか。

参事兼観光経済課長 ただいまですね、特産品開発事業で実施しました補助金を使った事業では、6つのですね、商品がですね、今現在も販売をされてるということで、平成元年の8月にですね、調査等、売り上げ等の調査はさせていただいております。以上です。

8 番 中 野 6品目について現在も販売されているというふうなお答えですが、一体それがどこで売られてるのか。全く私たち、私も町民もわかりません。特産品、町を代表する特産品というならば、どこの商店に行ってもほとんど置いてあるよというものが特産品であろうかと思えます。これは時短の問題でそれ以上は聞きません。ぜひ今後もすばらしい特産品、特産物を開発していただくようにと願ってやみません。

そしておいしい食べ物、おいしい御飯ということになると、今までは特に飲食店組合に委ねられてきたとは思いますが、その飲食店組合さんも、もう手持ちがゼロになってるんじゃないかならうかと思えます。そこで、もし飲食店組合さんが無理ならば、地域ブランドプロデューサーという専門業者がいるんですよ。これらの人に委ねまして、特産品開発事業を使ってですね、思い切ってその人たちに松田町の特産品というものを開発してもらうのも一つの手であらうかと思えますが、その辺のお考えはどうでしょう。

参事兼観光経済課長 やはり私の考え方で言いますと、やはり松田町のものを知っているのはやっぱり地元の方かなというところが1点ございますので、やはり地元にある団体等を大切にさせていただきながら、また考え方が一定的に固まってしまっているところもあればですね、やはりそういう方のアドバイスというのもですね、ひとつ考え方の一つになってくると思えますので、両方のいいところを組み合わせるとですね、いい特産品開発に進めていただければと思っております。

す。以上です。

8 番 中 野 次に、先ほど町長のお言葉にもありました、松田町を代表する観光地。これはもう西平畑しかないですね。西平畑、過去累積をすれば何百万人の観光客を誘致しているところでございます。やはり松田町の顔とも言えるところで、ここを寂れさせては絶対にだめだと思っております。あそこから見る景色、特に富士山、そして相模湾、大島。私たち住みなれた者が何度見ても飽きない景色なんです。桜もそうですが、どうしてあのあそこから見るこの絶景をもっともっとアピールをしていかないかなと。あそこから見る富士山なんてもう最高に、誰もが絶賛する景色だと思います。1年間に1回ですか、行われますフォトコンテストも、西平畑公園から見た絶景とかと銘打って限定したコンテストをやることも結構ですし、またこの地域にはブランド牛、足柄牛があるわけでございます。せっかく3階に立派なレストランがあるんですから、あそこでブランド牛の足柄牛を使った特別メニューを開発し、あそこで食事をしながらすばらしい眼下の相模湾を眺めながら食事をしていただくと。そうすれば必ずや1カ月先、2カ月先、予約でいっぱいだよと。そんな夢みたいなことが、現実が起るのではなからうかと思いたしますが、西平畑を今後しっかりと守っていくという、今、金・土・日というような開園も、だんだんだんだんじり貧になっているようには思いますが、その辺のところもしっかりとやっていくということ、ぜひぜひ石井参事のほうからお聞きしたいと思いたします。

参事兼観光経済課長 ただいま御質問いただきましたように、すばらしいですね、ロケーション、プラスやはり、先ほどからいろいろ御意見いただいておりますように、そこで来ていただいて、いかにそこでお金を落とさせていただくかというのがやはり一番大切になってきますので、やはり私が考えますには、商業ベースでやっぱり進めていく。その商業ベースで進めるためには、やはり民間の活力、イコールですね、指定管理者に向けてですね、町としても今後努力していきながらですね、いろいろな関係のですね、条例等の整備を今後進めていきたいと考えております。以上です。

8 番 中 野 そうなんです。あそこに来ていただくお客さんは、景色を眺めてそのまま帰ってもらったんでは、ごみを落としていただけなんです。ですから先ほども

申してるとおり、おいしい食べ物、おいしい御飯をつくりましょうよと云って
るんです。それを開発事業として40万、毎年毎年出しておきながらというのは
語弊がありますが、いまだこれぞという成功例が見えないということで、私は
強くその辺のところ、開発をお願いをしたいと、また提案をしたいということ
でございます。

もう1点。観光協会が一社化になって2年目になりますが、たしか自分で稼
ぐ力を持つということで、一社化となったわけでございます。ふるさと納税の
返礼品事業も手がけておったようではございますが、私には自分で稼いでい
るというような部分がちっとも見えないんです。2年目に入りますが、一社化に
なってどのように変わったのか、お教えいただきたい。

参事兼観光経済課長 ただいまのですね、ふるさと納税につきましてはですね、平成30年度、確
かに進めさせていただきました。ただ、一番やはり観光協会の中でですね、そ
のシステムを運用していく方がですね、やっぱり観光協会の中で育てきれな
かったということで、やはり外注ということで対応されたということで、観
光協会としてのやはりメリットがなかったかなということで、今現在その
点については休止という形になってございます。

ただ、今おっしゃっていただいたように、今現在ですね、やはり観光協会の
ほうも、事務局長さんも専務理事もかわられたというところで、毎年ここ2年
かわられたということですね、今現在のですね、事業等進捗されるのが今の
ところこれで精いっぱいというようなところが、その点はございますので。や
はりここでこれからなれていくことによってですね、やはり本来一社化した目
的、稼ぐためのですね、事業を今後いろいろ考えていただくということが、
今後進められていくということを期待しているところです。以上です。

8 番 中 野 ぜひお願いします。それで観光協会、今後のですね、観光協会の運営方針等
見ますと、先ほど町長がね、SDG s の取り組みの中で、これも一つSDG s
なんだよということで、小学生に特化した酒匂川でアユの放流体験を、これた
しか4月11日にやられるということ。私これ見ましたら、すばらしいことをや
られるなと思ったわけでございます。観光協会の中にも、今後の取り組みの中
にしっかりと酒匂川を活用したアユ釣り大会ということが銘打ってございます。

実施していきますよということが書いてある。我々はどうしても松田町の観光
というと、山々を想定してしまうんですが、すばらしい酒匂川という清流があ
るわけですね。それで私たちが育ってきた。昔は松田町の特産物、特産品とい
うとアユだったんです。酒匂川のアユというのは非常においしい。臭みもなく
てというのは、上流から下流まで大きな工場がございません。廃液が流れてな
いからなんです。それでどこ行っても食堂へ行けばアユ寿司、アユのフライ、
塩焼き、てんぷらといったものが食べられたものですが、今1軒としてそうい
ったところはございません。どうしてこの辺のところを活用しないかなという
ところで、観光協会がそのことを掲げておるんですから、1,800万の補助金を
町もまだまだ出しておるわけです。もっともっと強くアピールしてよろしいん
じゃなかろうかなと思います。

私、20年前になろうかと思いますが、15年前か、8年間にわたって酒匂川で
アユ釣り大会が開催されたということは、石井課長も多分記憶にあらうかと思
います。これは私が提唱者の一人でございました、その当時。そして当時の島
村町長に提唱しましたところが、快く引き受けてくれたんですが、何分にも7
月、8月という季節ですから、観光まつりと重なってしまうということで、職
員が大変だということで断念をせざるを得なくなり、当時の大井町の町長が、
それならばうちでやろうということで、大井町さんが引き受けてくれて、あの
例の三角土手、あそこは松田町の土地のところなんです、あそこを使って、
駐車場として活用できますから、8年間開催をしてくれました。それで私も役
員の一人として大いににぎわったものです。西は京都から東は北関東、群馬、
栃木、埼玉、全て。首都圏は当然のことながら、250人エントリーを募集した
ところが、いつもいっぱいになりまして抽選です。そしてこの酒匂川というす
ばらしい清流を知っていただき、松田町というすばらしい地域を知っていただ
いた経緯がございます。もっともっと大井の町長さんは続けていきかけた
ということですが、当時の経費としまして、1度やると50万かかりました。50万
は私は安いほうじゃなかろうかと思います。今私が考えると、そのうちの20万
というのは非常に無駄に使っていたお金ですから、今やってもその20万は支払
わなくてもいい金額だと思いますので。ごくごく最少の予算でできるのではな

かろうかと思います。せっかく観光協会がそういうふうなことを掲げてるんですから、またここで小学生を対象にしたアユの放流というものを掲げておるんですから、いい機会だと思います。ぜひ、まだその当時の人たちは元気です。携わってくれた人たち。私もまだまだ記憶に新しく、忘れておりません。そして何よりも協賛をしてくれる会社、アサヒビールという、当時はキリンビールでしたが、今はアサヒビールというのがございます。ビール会社というのは何よりも水が第一なんですね。酒匂川の源流を使ったすばらしい水を使ってアサヒビールができてるわけです。一言協賛をしてほしいと言えば大枚出してくれるはずですよ。ぜひこの辺のところを、町側がイニシアチブをとって、観光協会のほうに、俗に言う尻をひっぱたいてやっていただくというような考えをぜひぜひ持っていただきたいんですが。最後にその御答弁をお聞きをしたいと思えます。

参事兼観光経済課長 ただいまのですね、アユ釣り大会についても、総会の資料の中でですね、観光協会としても調査研究を進めていって、実施に向けてというような文面がですね、確かにうたわれておりますので、やはりですね、その前に出ました事業を実施する上で、やはり赤字にならない、やはりプラス、もうかるというような展開をですね、しっかり協力金等も考えていただきながらですね、この事業の推進についてですね、進めていただくような形のことをですね、期待をしているところでございますので、よろしく願いいたします。あくまでも一社化といいますと、やはり個人、やはり観光協会の理事会というものもございまして、理事会等の意見を踏まえていただきながらですね、その中には酒匂川漁協の代表の方もいらっしゃいますので、よりよいですね、方向性に進んでいただければというところで、よろしく願いいたします。

8 番 中 野 参事はこの3月で去ってってしまう方ですから、期待で結構ですけども、次の方にですね、期待ではなくてもっともっと1,800万を出してるんですから、イニシアチブを持って、行政側が観光協会を尻をひっぱたいていていただきたいと、そんなふうに思うわけでございます。

いずれにしても、今後の松田町の総合戦略の中で、問題、課題とすべきことは、特産品、ブランド品の開発をし、産業力を強化するというふうなうた

われているわけでございます。ぜひこの特産品、ブランド品の開発に力を傾注していただくことを要望いたしまして、短縮になったかどうかわかりませんが、これをもって質問を終わりといたします。ありがとうございました。

議

長 以上で受付番号第10号、中野博君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。なお、午後1時半より大会議室において議会全員協議会を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

本日は御苦労さまでした。

(11時50分)